

福生町議会協議会記録

日時 昭和三十四年十一月四日 (本会議終了後)

出席議員

- | | | |
|----------|---------|----------|
| ① 斎藤 真一 | ② 高橋 子春 | ③ 渡 井 明 |
| ④ 磯村 武夫 | ⑤ 清水 子市 | ⑦ 細 淵 晋一 |
| ⑨ 大久保 一郎 | ⑩ 米 泉 薫 | ⑪ 石川 信義 |
| ⑫ 山下 久吉 | ⑬ 田村 祐一 | ⑮ 高水 惣八 |
| ⑭ 村野 弘 | ⑯ 斎藤 弘 | ⑰ 岸 茂 |
| ⑱ 渡辺 健二 | ⑲ 中井 賢治 | ⑳ 吉 田 清 |
| ㉑ 山下 幸三 | ㉒ 柳下 信蔵 | ㉔ 高橋 彦市 |

一 説明のため出席しなかった者以下ありである

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 町長 秋山 誠一 | 助役 川澄 金吉 | 次役 大野 忠一 |
| 総務課長 岡井 七代次 | 未課長 橋本 孝悦 | 税務課長 高水 永 |
| 民生課長 森田 猛 | 産業課長 丁田 信二 | 水道課長 古石 徳男 |

教員長 橋本兵五郎

「事務局の取員はつぎのとおりである」

事務局長 工野重勝

書記 生子む利

「議長 唯今より協議会を開催いたします」

「オーストリア問題であり、又先に延せない問題でありますので、私の意見をも申述べ、次にニミズ氏賛同いたします」

すけにつけてはついに批判的な言も出てくると思ひますが、これは今の発展のため、或は都市計画の^{大計を打出す}ため、個人のことは我慢して戴きたい。本夏ソ連のフルシケフがアメリカを訪問して以来、雪解けの状態にあることは新聞紙上等で成つておることであります。

日本の政治につけても昭和三十一年社会党の本化し、又保守陣営も一本となり、二大政党の対立となつたのであります。四十年にわたって不如意な点を去きて、社会党と一つも新党が結成され、新しい社会

党の生れたと云う日本の政治の現状であります。

一方我々の自治から實際の在り方を考えますとき、昭島市においては、半分の間に非常な工業団地を完成し、工業都市としての性格を打出すため、理事者、議員あつて努力し、一応成功したように見受けられます。

瑞穂町においても数年來の問題であつたえび山の併合もいたし、新しい町造りに努めてあります。

秋多町も合併以来新しい町の構成に努力をしておるような状況であり、青梅市も周辺の地域を併合して新しい都市計画を始めてあります。

こういううちで稲佐町も考へるとき、表裏二面より戦後十四年の町の右り方について検討してみたいと思ひます。一つは総戦と云う現実と直面し、汎生的に基盤と云うものか、去來てしまったが、稲佐の財政的面からは誠に特筆のある町造りがある。

いう／＼努力はさへしたから一応財政的にも豊かになり、これは歴代の理事者、議員の努力或は住民の熱心があったからであり、また「面から」すると思われる環境によつたところと云ふことである。昭和十六年の決算とこの決算と比べると大倍に発達していることは大いなるものがあります。

知一 下う反面に政治家が物憂くなつた傾向も見逃せないところが、日本の未達の政治の自治体は新しい法律の中に成長してあります。すもの、戦後十四年、計画的に落つたや、造る考へとする。これはどの自治体も共通する考へであります。

こういふ観望からすると現在福生で行なつてゐる福生都市計画の進行もその一つのあらわれであると思ひます。これは都市計画法に基く太い線の中へ進められるもので、この中に年次計画の予算を以て将来共進はぬ、都市計画の実現に努力したてなうはなうなうと思ひます。

今福生都市計画整備法、首都圏市街地開発区域整備法と云ふような法律の更なるにより、現実に我々の身近な生活環境より、対岸の大車いすの問題が、始めての区域に白野入りの区域が指定され、同時に相模原、宇田市の一部の指定され、又昨午三月青梅を中心とする四つの地域に指定を申請する段階に発展してまいりました。この間に未だ実現しようとするまでの研究はされてありません。ただ、どうの最も新しい都市計画を進めるにつつは、これを利用することか最も近道であり、最も新しい方法であることが考えられます。この一たあたりは青梅、羽村、福生の市街地開発指定はたいへん残念であるが福生市は運動が速いといふことを認めざるを得ない。然し、この中で政治力が、これに東進しないですみそうだと云ふことも現実であります。地え出身の福田代議士の認務長官であつたといふ特産物があります。が我々はこの政治的なものへの依存——この都市計画を進めることは累計であらうと考えます。

即ち、首都圏整備法は難い法律であるが、^{喰ひない}法律に作るわけには
いかないという。町村、現況で、昨年十一月に国田幸一蔵とこの
人に依頼して首都圏構想を進んであるわけがあります。即ち
政治的に進めると同時に指定を受けた際に来る問題について
研究を進めている現況であります。即ち担当の課とつくり
資料を求め、^{もとより}非都市圏の研究を進められてあります。^{都市計画は}
蒐集と徹密の計画、^{もとより}再同家の意思を入れた都市計画の根本
にたつて、あと若干の政治力によって完成するものがあります。
これは時間の制限がありません。然し、市街地開発の指定には
制限があります。青梅、羽村、福生の現況もあと一ヶ月くらいで
疎下をなすといふものから落されていこうというふうな時間の
制約があるわけがあります。
都市計画は昭和五十一年の人口分散をはかるのが根本精神で
つくられた法律で、福生と一と一と。くらの人口を増えるか

とこのようになると、市街地開発の場合には、指定と受
けると農地と日本住宅公団或は財団法人住宅協会等に買収せ
る場合、あつて人の労をとらなくてはならない。この場合どうやう方法
であつても一たうよりか、先輩の苦労した実情もある。このこ
れらも福生町に取入れて研究するといふことになければ、口には
えうの難く、実現は出来ないと思つて。如何なる腹づきめ
るか、実施の段階において青梅、羽村が先に東へ進め、地盤に
た福生は他の自治体に比べて教員の努力でなくては遅いとい
う、度々ない実情があります。

この一たうにありて、市の協議会において、理事者と^{市役所}と
に委任し、一たう、現在理事者が考へて、資料蒐集の課は
充分でない。このような状態、戦後十四年、今日程重要な段階は
ないと考へます。然し、市街地開発は難いから喰ひもの嫌ひを
して、いふのが現状であります。この一たうの段階で、この法律の運用も

受け入れ小態勢の定態も難しいものがあります。こゝやういふお
互に叩き合ひ――内情とよく潜ると共に住民の福祉に因縁のあるこ
とであります。から慎重に研究し、相当な腹かまえて努力を――な
てはならぬ。

青森と羽村の定情と申し上げると、青森市では第一圃。とは羽
村の優生――羽村にリードされてあります。然し――現段階は
相当に研究――進んであります。まず――意志決定機関と――
首都圏対策委員会があり、議員、理事者、農協理事、自治会長等
七八名余の委員会をもってあります。こゝによつて住民の団等に
あつてんする土地を求めてあります。然も八、相模原の視察
も教をやつてあります。ミ――た進地の勉強によつて知識
を得ることは時間的余裕のないときは効果的であらうと存じます。
又行政機構の中――に市街地開発課を設けてあります。
羽村市には――昨午十一月から岡田氏を通じて市の顧問格と

東京都西多摩郡福生町役場

て研究を進め、議員、農協委員、自治委員等八名の対策協議会を設
けてあります。やはり住宅協会をつくらうと云う入まのケースも
真似てやるようであるか、この協議会の局長は助役であり、県向と
事務局の職員が担当者としてやつてあり、然も先進地の視察もやつ
てあり、この大きな構想に基く腹かまへの決心だけ――はもつていよう
であります。

福生市と――もミ小と歩調を併せてやがなくてはならないが、青森
市村共に連絡協議会をつくるに付て福生で協議会をめぐりを持つてあり
ます。この場合バスに東運した福生市と――は勉強が不充かた取
さう――にしようと思ひます。禍もするとの問題も理事者に任せきり
になるが、土地の獲得、農地の獲得と云う難しい問題があるゆゑこの法律に
基く^{科学的}な根拠にのつとつて腹かまえて――なくてはならない。
あちうが駄目なうこちうと云うような薄弱なことはこの新しい町造りは
できない。町民の一人として私は大に考えなくてはならない問題で

あらうと私は考えます。

そこで町長と一々難を排しつつもこの法律に基づく新しい町造りをする腹があるかどうか、その解答により、校構上の問題が一息お伺いしたい。

町長

唯今の田村議員の御中心吉を戴きます。だが先日の二十日に都庁計画審議会、農業委員会の委員等が集りまして、最初にその後の関係と申してあります。その中により腹があるからや困るとり願った。二十日の会議の翌日田村にやき、今後田村にやき、やきによりて田村の首脳部と懇談したいと考え、それが三十日に延び、田村から五名出席があり、こちらは副議長、牧場側があり、話合をしたわけがあります。その結果、田村の実情等わかり、今後福生と相たすさえてやりたい。と云うことと云うはスムーズに進行してまいりました。唯どこかといまでどうするかと云う点では技術的の面で検討してもらって、どうしたとしても根據に実現できるような課にもってやきたいと云う。

東京都西多摩郡福生町役場

とてあります。早速首郡園の委員会にも連絡して、さうやう考へて進めたいので、細い点について御指導も得たいと申し入れたわけがあります。首郡園の方も技術者と派遣して一つの構想のもとに案をつくらせてやりたいと云うこと、向うから技術関係のオカキえることになつてあります。実は五月に行きたいと云う話が、すでに助役が行った際にあるさうです。が、未だはつきりしません。

さうやうことと云う。――― 具体化して、あるわけですね。――― いう構想の面では正副議長、委員長に任せるとなつてあります。――― ので、実際にやってみるには下から盛る気遣をつくらなければならぬので、青梅、田村にも対策協議会があるので、目下検討中であります。更に、町長のようになこの仕事にたずさわつたことのある人も加えるよう考へてあります。

こつた計画を進めるに、下から盛る力が必要であり、さうした力を醸成してやきたい。近く青梅とも話合ふよう接洽

を進めてあります。今後、行方について、議会全体の指示と受けてこの問題をやつてゆく腹のまえであります。

「オナミ」町長は来年度の町長選にも打つてきて、今後四年間更に福生の町造りをやううと云う腹のまえで思ひますので、それを前提として話を進めます。

町長として高邁なる精神、識見ある人路を持つことは必要である。然し今の政治はファイトが無くてはならない。今個の首初尾問題は自治会館の建設等と違つて、今の福生の人口と同様に、いものが今後入ってくるもので、中々簡単には実現できない。何れにしても熱情がなくてはならない。

唯今の町長の説明を聞いてよく解りました。今の支論を聞いてこの支援のもとにやつてやうとは結構だが、これには時間がない。今度もこの結論は少くとも中旬までには結論とあきらめてはならない。二つた面からすると町長としては適切な資料と

とり、確実な基礎のもとにこの問題を積極的に進める。熱意がないなら、この途中で座折、と云うことは明かである。

町長も議会も執行部も、沈滞している。お互に反省し合つて、理事者と議会がその心い氣を造つてやがなくてはならない。唯今の町長の考えている慎重な企画は結構であるが、更に一段の腹のまえをもつてもらいたい。これに対する試案として森田氏と相談役に引当るとは、個人の感情は別として、福生の将来のために、大いによい人的配置であらうと思うので、推進してもらいたい。

尚この問題は土木課長、或は総務課長の兼任では多忙な仕事もつており困難であらうと思うので、腹をもつてなう責任者をきめ、二、三名をつけて残稿上の人的配置も考えて戴きたい。

今後ともこの問題に熱意をもつて進めたい。一、二時間的に積極的にこの問題ととり扱ってやきたいので、町援助願いたい。

「第九番」唯今の所意見は結構なことであり、こゝにたゞし将来の大
きな発展になるのではなから、この点で私は唯今の意見に賛成で
あります。

首都圏整備について、この法律が成立した当時、グリーンベルト
地帯が反対したと云ふことはより、悪いと云う事ははつきりして
いたもので、その後、竹談会も首都圏整備の、研究特別委員会と
つくったが一度もこゝを閉鎖することなく終ったと云ふことは残
念なものであった。少なくとも研究委員会から対策委員会にま
つて、森田幸造氏を入れたたなり今日のような問題は起きるか
つたのではないかと、知らず知らず現状を過去と云々するものでなく
今後積極的にやつてもらいたい。下から盛える力と云ふか、こゝには運
の、ではなから、農業者の指導或は商業対策も考へるなり科学的
対策も我々から立案して、これを一般民に知らせて、この方針に一般民を導
けるのが理想であり、議員であるので今までより以上に力をあ

て戦って今後充ちなる残構の改革、人的配置を行って戦って
町発展に努力させたい。

「町長」報告事項と申上げます。

自治会館は工事中で三日頃までには完全に鉄筋が立ち上る状況
であり、暮のうちに鉄骨の姿が立ち上る状況であります。

先日本村技師も呼んで打合せして、たゞ暮中に全体の建ち
上がり、若干のコンクリート工事ができれば三日までには完成する
はずだということに安心した次第です。若干遅れているので
田村建設を督励しております。

建物の方は大体今までの冬頃までできるの、内部施設の、放送施設、どん
駄、引落、机、椅子その他備品について、飯能市の例では全部を
附帯してありますので、自治会館も寄附で完成をしたいと思います。
まず、その後、建設委員会を用いて協議してありますから、考へ

と。これは郡全体、青梅も含めまして大きな会社、有力者より一改良として大きなもののうちから寄附と預り、その組合によって、町内のその他、有る、商店、会社、に呼かけ、何とか寄附を完成させる。たい、他町との関係につきましても、手続を始めてあります。本日もこの中の委員会を檢討し、また、取扱の手続関係につきましても強化してやることがなおります。郡の委員会についても、更に積極的に関与し、活発にしていけるような態勢にならなければならぬと考えます。

今また郡・委員会は、町村長、議長がなっておりますが、今後は町の副委員長と町の委員会に加えるよう、更に積極的に関与し、たい、町内の一般の基金は全議員、町会長、商店街の幹部等々の盡力によって、実体的な面で町・骨幹を載せたいと所願いたします。

町長 次に青梅駅の復緑化について、先頃青梅と東鉄の用地課長の関係

の技術者と伴って、青梅、拝島から青梅までの大体の計画を発表した。――もう一たび、用地の買収については特に地元の町に協力願いたい。――ううと、であります。

それにあります。と、福生、羽村間はこれから買収するので、大体五米程が北側にふくまれるわけでありまして、牛浜、福生の駅もそれに従って改造するので、これについても地元の協力により、又は運動によって、駅をつくらせようというので、今後こころを配して、面積でも積極的に関与し、なくてはならない面もあると思ひます。

この関係は更に進み、次第に協議いたします。

町長 次に基地交付金が昨年に比べて減つたことについて説明いたします。

議長 五分間休憩いたします。

議長 再開いたします。

町長 昨年の決定額は、一億三千万円で、本年分の決定額は、一億五千二百四十万であります。これが違つてきた理由は、計算上、十億の金の

